

報道関係者 各位

令和7年1月31日

【照会先】

栃木労働局 職業安定部職業対策課

職業対策課長 松本 和彦

外国人雇用対策担当官 日吉 忠夫

(電話) 028-610-3557

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

### ～外国人労働者数、外国人雇用事業所数ともに過去最高を更新～

栃木労働局では、このほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は35,569人で、前年比2,841人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は8.7%と前年の9.7%から1.0ポイント低下。
- 外国人を雇用する事業所数は5,150所で、前年比450所増加、届出義務化以降、過去最高を更新し、対前年増加率は9.6%と前年の6.8%から2.8ポイント上昇。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く9,003人（外国人労働者全体の25.3%）、次いでフィリピン4,143人（同11.6%）、インドネシア3,551人（同10.0%）の順。対前年増加率で見ると、ミャンマー（61.7%増）が最も高く、次いでスリランカ（34.5%増）、インドネシア（33.7%増）の順となっている。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」が最も多く12,633人（外国人労働者全体の35.5%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」9,094人（25.6%）、「技能実習」9,006人（25.3%）、「資格外活動」2,820人（7.9%）、特定活動2,016人（5.7%）の順となっている。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末時点）
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和6年10月末時点）
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）



## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)

栃木労働局職業安定部職業対策課

## 1 外国人労働者の状況

## 外国人労働者の状況について

外国人労働者は35,569人（前年32,728人）。

前年比で2,841人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新し、対前年増加率は8.7%と前年の9.7%から1.0ポイント低下。

## ○ 国籍別の状況

・ベトナム	9,003人	(全体の25.3%)	[前年比 6.7%増加]
・フィリピン	4,143人	(同 11.6%)	[同 0.3%増加]
・インドネシア	3,551人	(同 10.0%)	[同 33.7%増加]
・中国	3,452人	(同 9.7%)	[同 0.1%増加]
・ブラジル	3,263人	(同 9.2%)	[同 5.1%減少]

## ○ 在留資格別の状況

・身分に基づく在留資格	12,633人	前年比	278人 (2.2%)	減少
・専門的・技術的分野	9,094人	前年比	1,748人 (23.8%)	増加
・技能実習	9,006人	前年比	443人 (5.2%)	増加
・資格外活動	2,820人	前年比	426人 (17.8%)	増加
・「特定技能」	3,618人	前年比	1,044人 (40.6%)	増加

※統計上、「特定技能」は専門的・技術的分野の在留資格に含まれる。

## ○ 安定所別の状況

・宇都宮	9,435人	(全体の26.5%)	[前年比 13.1%増加]
・小山	6,581人	(同 18.5%)	[同 6.2%増加]
・栃木	3,662人	(同 10.3%)	[同 16.8%増加]
・真岡	3,621人	(同 10.2%)	[同 9.1%増加]
・足利	3,314人	(同 9.3%)	[同 5.9%増加]
・上位5所で全体の7割以上を占める。			

## 2 事業所の状況

外国人を雇用する事業所の状況について

外国人を雇用する事業所は5,150所（前年4,700所）。

前年比で450所増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新し、対前年増加率は9.6%と前年の6.8%から2.8ポイント上昇。

### ○ 安定所別の状況

- ・宇都宮 1,616か所（全体の31.4%） [前年比 8.5%増加]
- ・小山 680か所（同 13.2%） [同 15.6%増加]
- ・足利 509か所（同 9.9%） [同 8.1%増加]
- ・真岡 438か所（同 8.5%） [同 5.5%増加]
- ・栃木 430か所（同 8.3%） [同 27.6%増加]
- ・上位5所で全体の7割以上を占める。

### ○ 事業所規模別の状況

- ・事業所の数では「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の62.7%、外国人労働者全体の33.0%を占めている。労働者の数では「100～499人」規模の事業所が最も多く全体の33.2%を占めている。
- ・外国人を雇用する事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年比で11.4%の増加。

## 3 産業別の状況

外国人労働者数、外国人を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。

製造業は、外国人労働者数全体の39.7%、外国人を雇用する事業所数全体の25.7%を占める。

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和6年10月末時点)

栃木労働局職業安定部職業対策課

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものである。

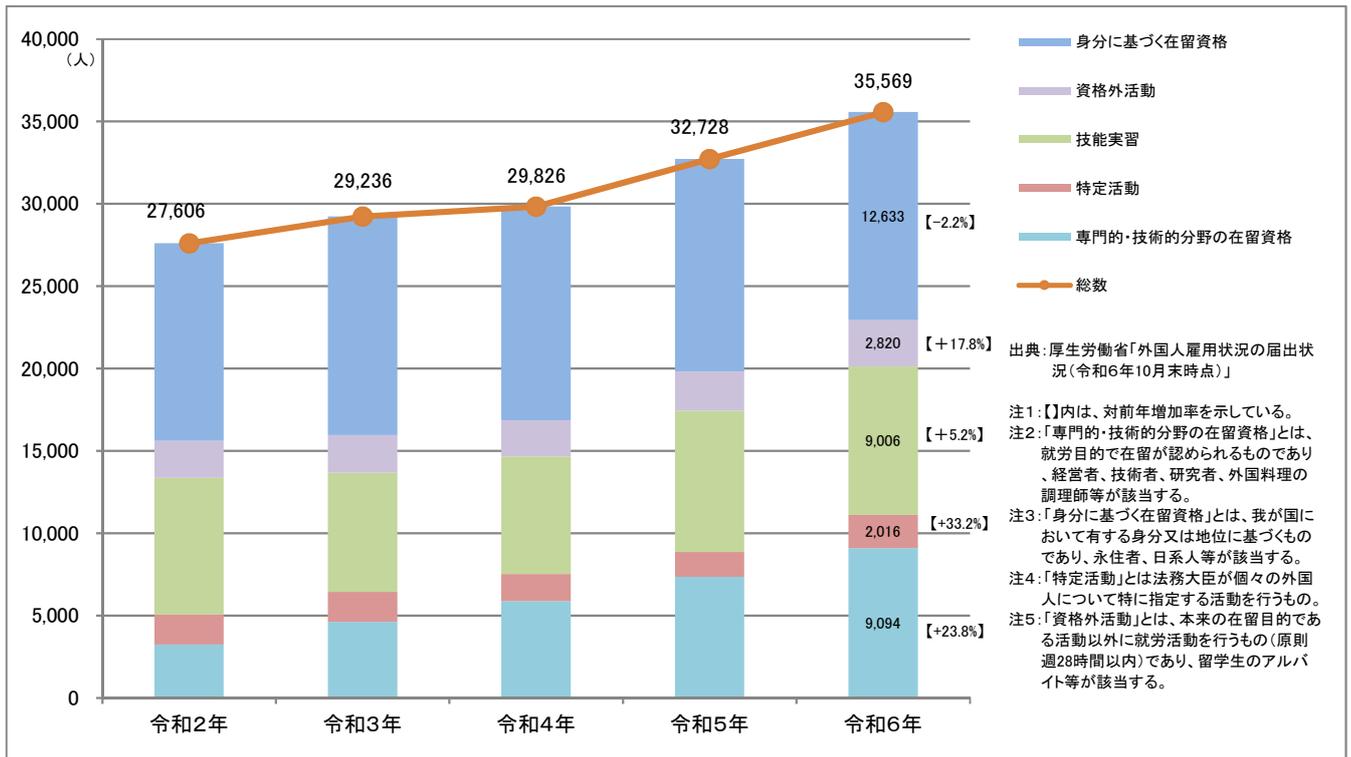
### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者及び外国人を雇用している事業所の状況

令和6年10月末時点、外国人を雇用している事業所は5,150所であり、外国人労働者は35,569人であった。これは令和5年10月末時点の4,700所、32,728人に対し、450所(9.6%)の増加、2,841人(8.7%)の増加であり、外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数ともに届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新した。

【別表2、参考 - 1】

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く、9,003人で、外国人労働者数全体の25.3%を占める。次いで、フィリピン4,143人（同11.6%）、インドネシア3,551人（同10.0%）、中国3,452人（同9.7%）、ブラジル3,263人（同9.2%）の順となっている。

対前年増加率が大きい上位3か国をみると、ミャンマーが61.7%（473人）増加、スリランカ34.5%（287人）増加、インドネシア33.7%（895人）増加の順となっている。

【図2、別表1、参考-4】

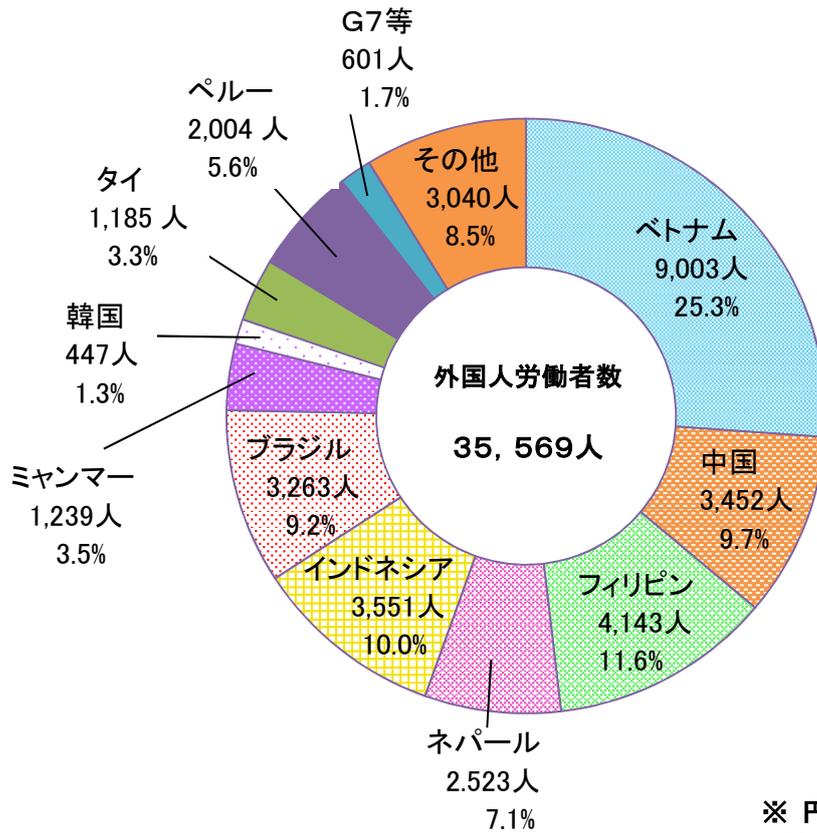
(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者全体の35.5%を占め、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が25.6%、技能実習生の「技能実習」が25.3%となっている。「身分に基づく在留資格」は、12,633人と前年比で278人（2.2%）減少している。「専門的・技術的分野の在留資格」は9,094人と前年比で1,748人（23.8%）増加、「技能実習」の外国人労働者は9,006人と前年比で443人（5.2%）増加している。【図3、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は3,618人となっている。【別表9】

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

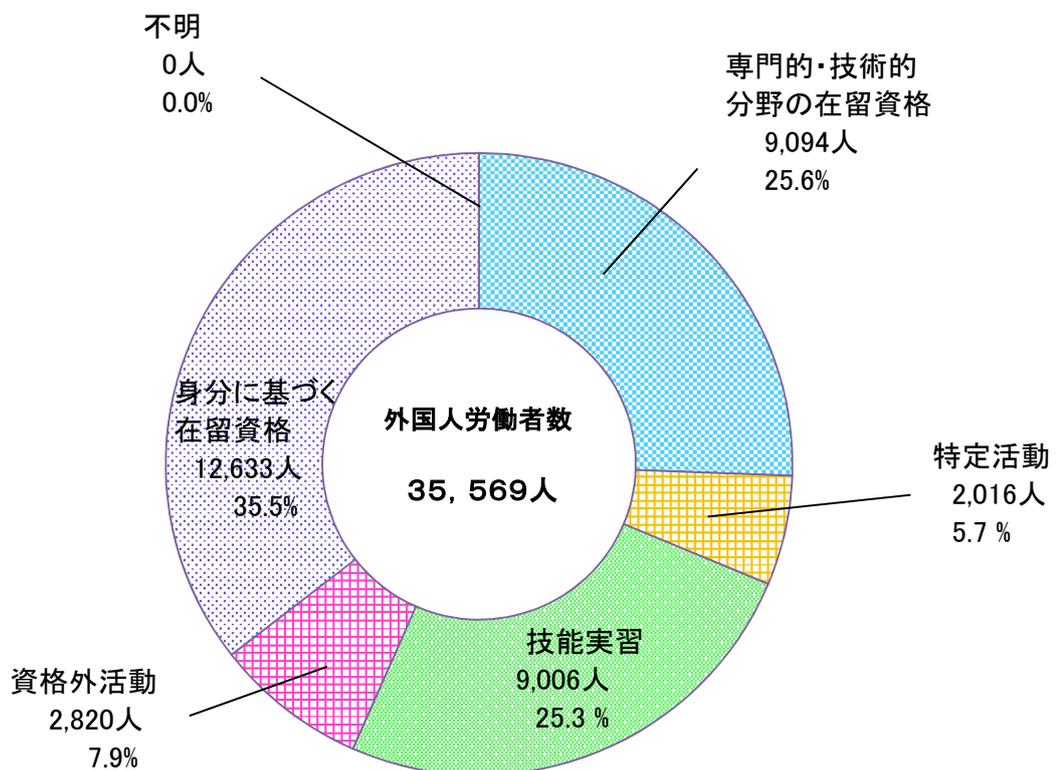
<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図2 国籍別外国人労働者の割合



※ 円グラフの項目の順番は、別表1の項目(国籍)の順番に対応

図3 在留資格別外国人労働者の割合



※ 円グラフの項目の順番は、別表1の項目(在留資格)の順に対応

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が48.8%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が36.4%となっている。フィリピンは、「身分に基づく在留資格」が78.1%、「技能実習」が10.4%、インドネシアは「技能実習」が62.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が29.2%となっている。

中国は「身分に基づく在留資格」が38.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が29.3%となっている。ブラジルにおいては「身分に基づく在留資格」が99.3%と高い割合を占めており、うち「永住者」が53.0%と最も高くなっている。ネパールは「資格外活動」が49.7%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が34.8%となっている。ペルーは「身分に基づく在留資格」が99.2%、ミャンマーとG7等<sup>3</sup>は「専門的・技術的分野の在留資格」がそれぞれ33.8%、62.7%となっている。韓国とタイは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ62.2%、48.8%となっている。【別表1】

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別にみると、宇都宮が31.4%を占め、次いで小山13.2%、足利9.9%、真岡8.5%、栃木が8.3%、佐野が6.8%となっている。【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 産業別にみると、「製造業」が25.7%を占め、次いで「卸売業、小売業」が14.8%、「建設業」が12.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が11.3%となっている。

【図5、別表4、参考-2】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の62.7%を占め、前年比で11.4%増加した。「500人以上」規模の事業所でも同7.9%の増加となっている。【図6、別表8、参考-3】

<sup>3</sup> G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

<sup>4</sup> 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

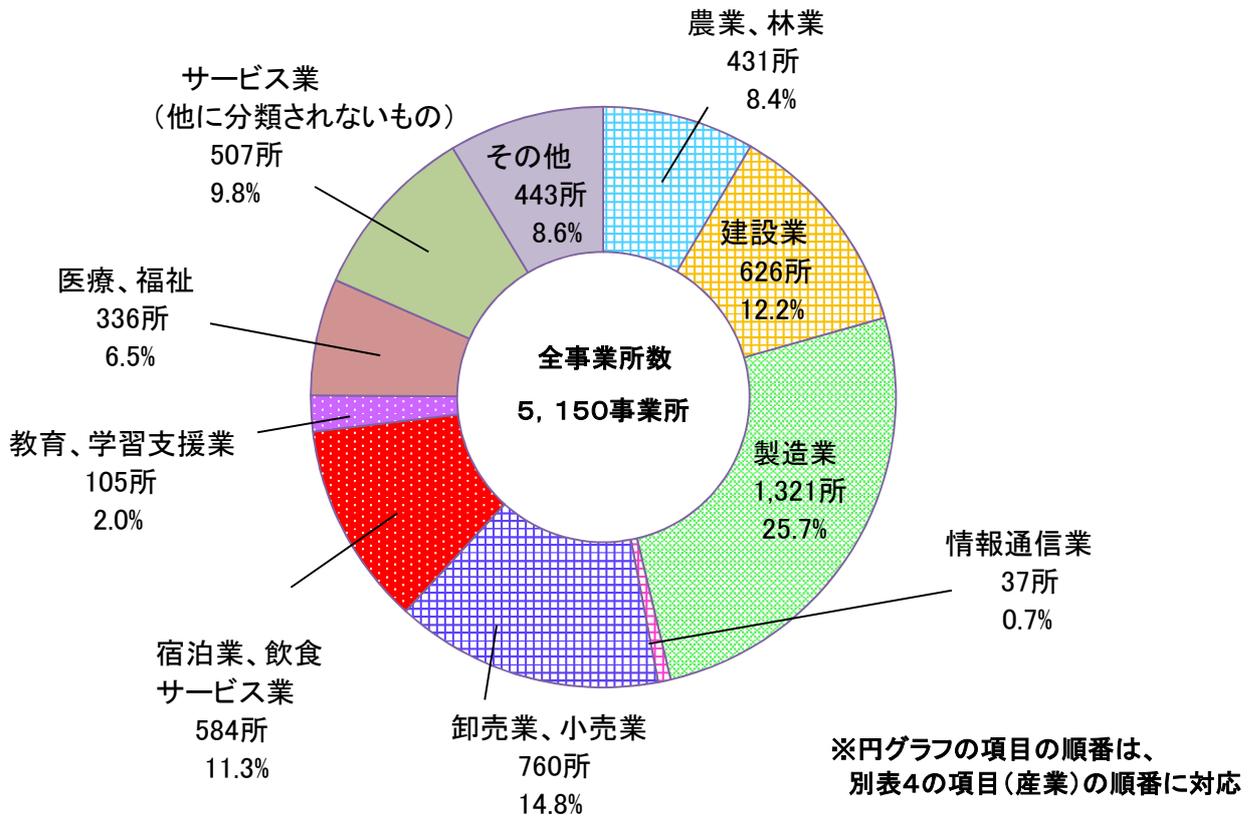
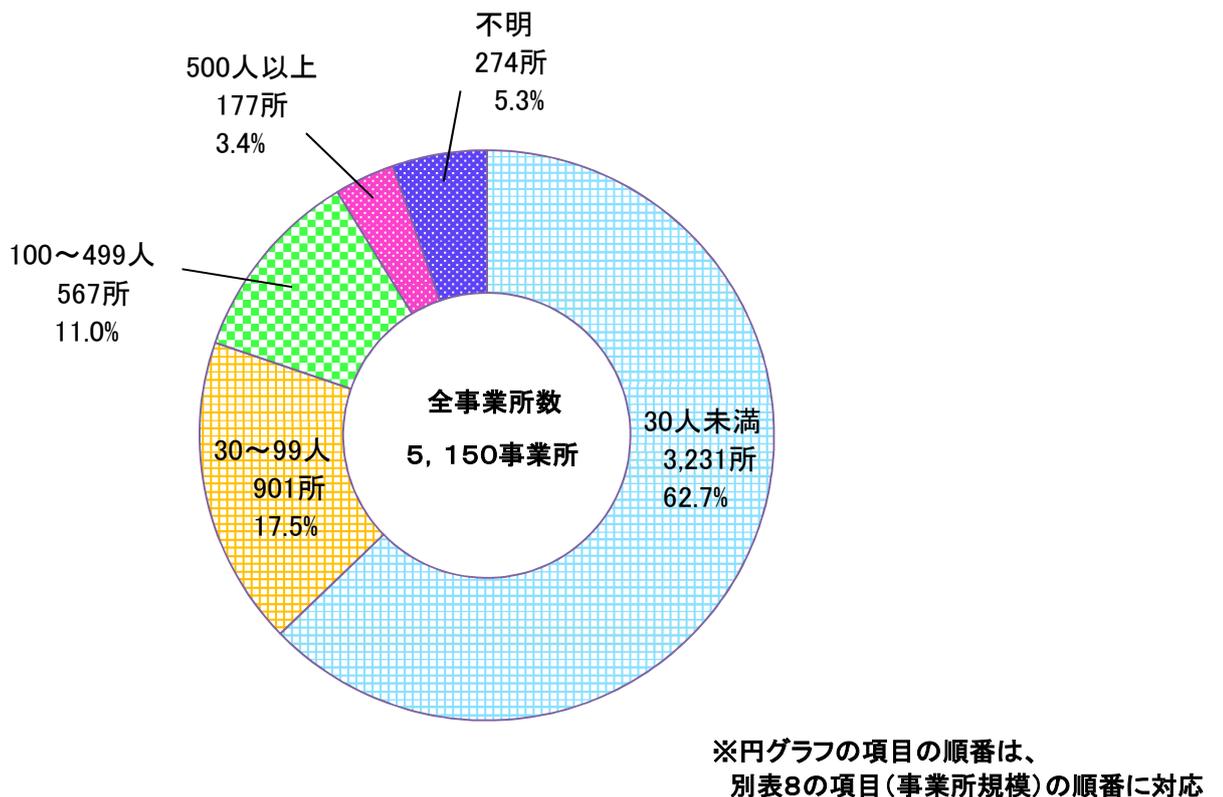


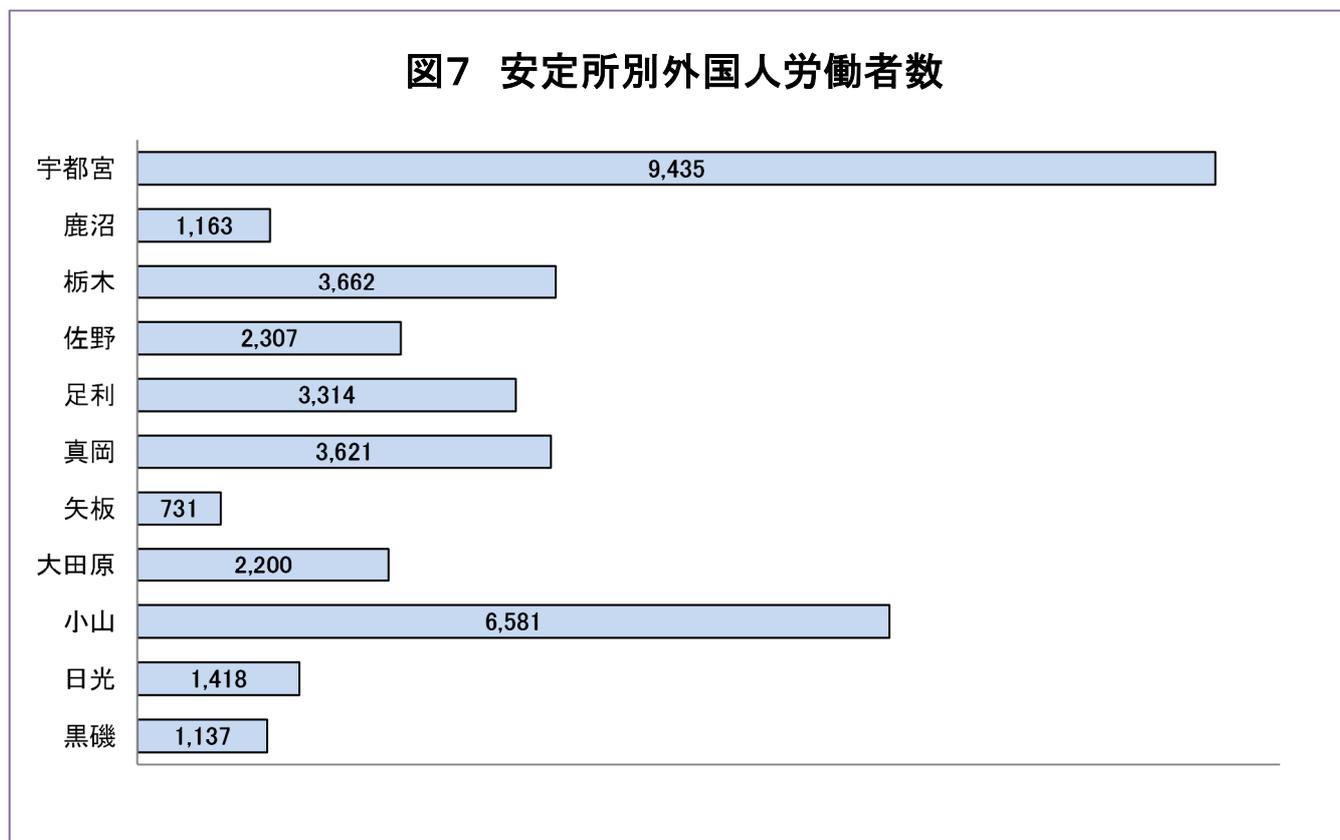
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別にみると、宇都宮が26.5%を占め、次いで小山18.5%、栃木10.3%、真岡10.2%、足利9.3%となっており、この5安定所で全体の7割以上を占めている。

【図7、別表2】

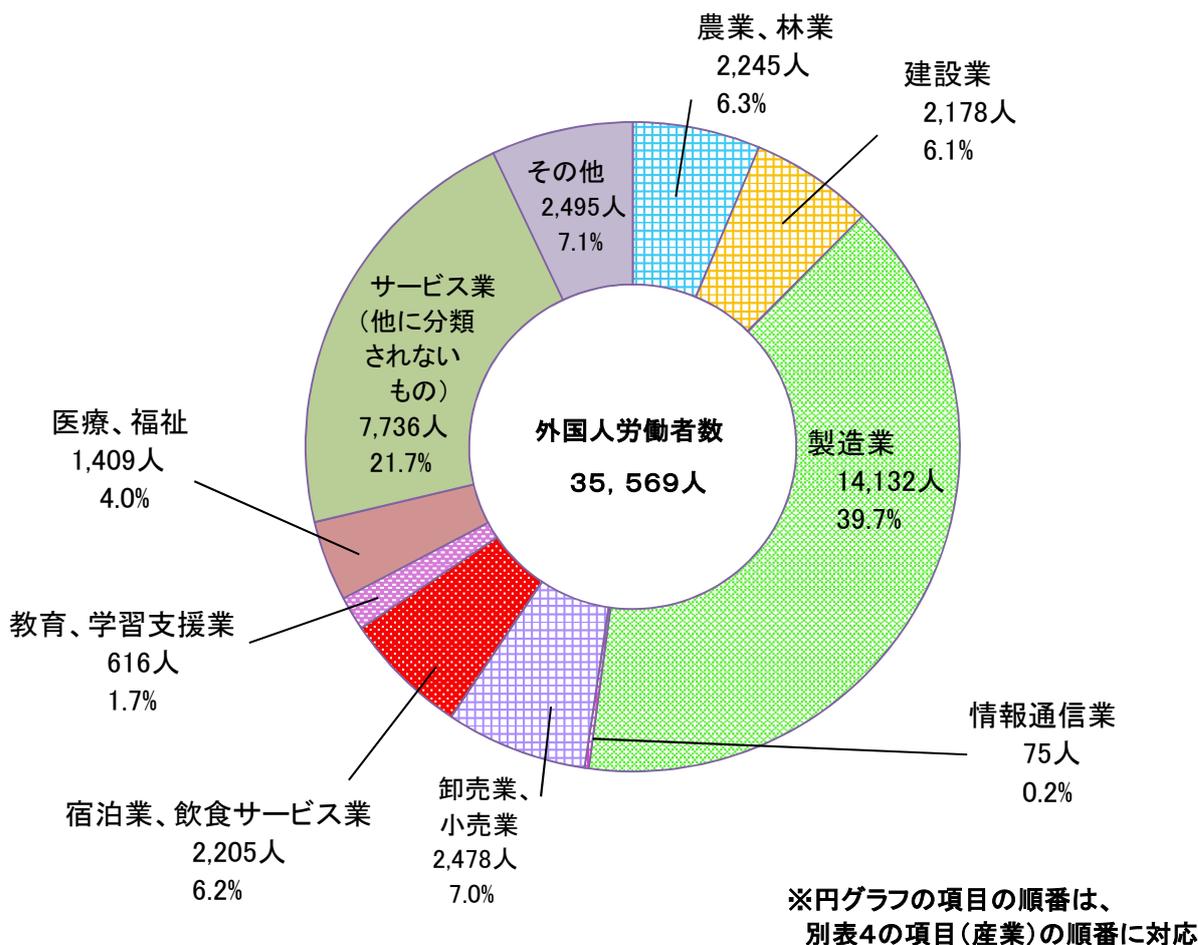


(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが日光42.6%、次いで黒磯36.6%、足利28.5%、真岡26.8%、鹿沼26.7%、「技能実習」の割合が高いのは鹿沼52.9%、矢板39.5%、真岡35.4%となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宇都宮で15.0%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、大田原49.6%、小山49.4%、宇都宮36.6%となっている。【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が39.7%、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が21.7%となっており、この2産業で全体の6割以上を占めている。

【図8、別表4】

図8 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、すべての安定所で製造業が最も高い割合となっており、鹿沼、佐野、足利においては特に割合が高く5割を超えている。また、製造業の次に割合が高いのは、鹿沼、真岡、黒磯については「農業、林業」、日光は「宿泊業、飲食サービス業」、それ以外の安定所については「サービス業 (他に分類されないもの)」となっている。【別表5】

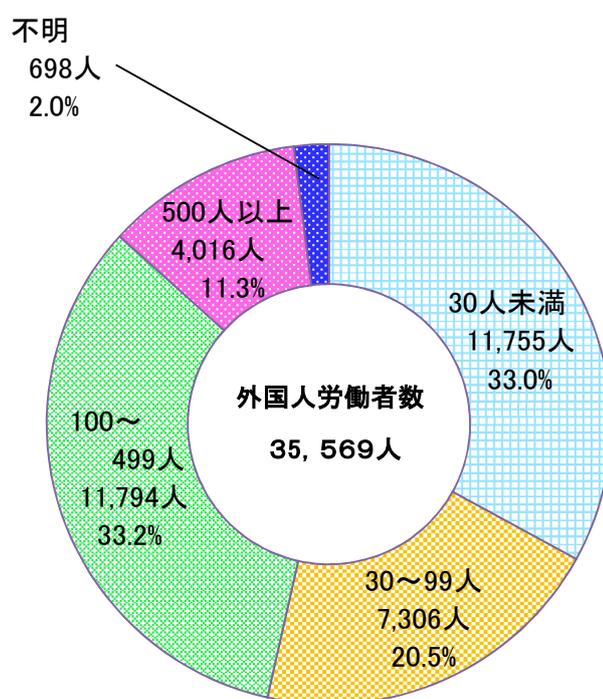
また在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については「製造業」が43.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.2%、「サービス業 (他に分類されないもの)」が7.8%となっている。「技能実習」については「製造業」が55.1%と5割以上を占めている。「身分に基づく在留資格」については「サービス業 (他に分類されないもの)」が42.0%、「製造業」が32.8%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ペルー、ブラジル、フィリピンについては「サービス業 (他に分類されないもの)」がそれぞれ、52.3%、47.3%、39.0%と最も高い割合を占めており、ベトナム、インドネシア、タイ、スリランカ、中国については、「製造業」がそれぞれ58.2%、49.1%、39.7%、34.3%、31.2%と最も高い割合を占めている。G7等については、「教育・学習支援業」が37.6%と最も高い割合を占めている。労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ペルー、ブラジル、フィリピンで割合が高く、それぞれ59.2%、57.7%、49.5%となっている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所の外国人労働者数が最も多く33.2%を占めている。これに次ぐのが「30人未満」で33.0%となっている。

【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数  
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	35,569	9,094 (25.6%)	4,417 (12.4%)	3,618 (10.2%)	2,016 (5.7%)	9,006 (25.3%)	2,820 (7.9%)	2,089 (5.9%)	12,633 (35.5%)	7,085 (19.9%)	1,998 (5.6%)	363 (1.0%)	3,187 (9.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	9,003 [25.3%]	3,275 (36.4%)	1,365 (15.2%)	1,834 (20.4%)	470 (5.2%)	4,392 (48.8%)	522 (5.8%)	376 (4.2%)	344 (3.8%)	158 (1.8%)	71 (0.8%)	28 (0.3%)	87 (1.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	3,452 [9.7%]	1,011 (29.3%)	698 (20.2%)	108 (3.1%)	61 (1.8%)	806 (23.3%)	260 (7.5%)	189 (5.5%)	1,314 (38.1%)	911 (26.4%)	263 (7.6%)	49 (1.4%)	91 (2.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,143 [11.6%]	353 (8.5%)	121 (2.9%)	138 (3.3%)	76 (1.8%)	431 (10.4%)	48 (1.2%)	32 (0.8%)	3,235 (78.1%)	1,735 (41.9%)	458 (11.1%)	92 (2.2%)	950 (22.9%)	0 (0.0%)
ネパール	2,523 [7.1%]	877 (34.8%)	643 (25.5%)	135 (5.4%)	230 (9.1%)	42 (1.7%)	1,253 (49.7%)	938 (37.2%)	121 (4.8%)	37 (1.5%)	46 (1.8%)	19 (0.8%)	19 (0.8%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,551 [10.0%]	1,036 (29.2%)	84 (2.4%)	916 (25.8%)	132 (3.7%)	2,224 (62.6%)	26 (0.7%)	16 (0.5%)	133 (3.7%)	41 (1.2%)	38 (1.1%)	8 (0.2%)	46 (1.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	3,263 [9.2%]	9 (0.3%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	12 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	3,240 (99.3%)	1,730 (53.0%)	468 (14.3%)	21 (0.6%)	1,021 (31.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,239 [3.5%]	419 (33.8%)	132 (10.7%)	282 (22.8%)	331 (26.7%)	397 (32.0%)	58 (4.7%)	45 (3.6%)	34 (2.7%)	16 (1.3%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)	13 (1.0%)	0 (0.0%)
韓国	447 [1.3%]	158 (35.3%)	129 (28.9%)	2 (0.4%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)	7 (1.6%)	4 (0.9%)	278 (62.2%)	200 (44.7%)	57 (12.8%)	4 (0.9%)	17 (3.8%)	0 (0.0%)
タイ	1,185 [3.3%]	251 (21.2%)	42 (3.5%)	75 (6.3%)	24 (2.0%)	316 (26.7%)	16 (1.4%)	12 (1.0%)	578 (48.8%)	333 (28.1%)	130 (11.0%)	9 (0.8%)	106 (8.9%)	0 (0.0%)
スリランカ	1,118 [3.1%]	418 (37.4%)	378 (33.8%)	26 (2.3%)	187 (16.7%)	37 (3.3%)	376 (33.6%)	294 (26.3%)	100 (8.9%)	30 (2.7%)	43 (3.8%)	10 (0.9%)	17 (1.5%)	0 (0.0%)
ペルー	2,004 [5.6%]	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (0.6%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1,987 (99.2%)	1,250 (62.4%)	101 (5.0%)	59 (2.9%)	577 (28.8%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	601 [1.7%]	377 (62.7%)	163 (27.1%)	0 (0.0%)	8 (1.3%)	0 (0.0%)	6 (1.0%)	4 (0.7%)	210 (34.9%)	107 (17.8%)	95 (15.8%)	1 (0.2%)	7 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	325 [0.9%]	213 (65.5%)	74 (22.8%)	0 (0.0%)	6 (1.8%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	105 (32.3%)	49 (15.1%)	52 (16.0%)	0 (0.0%)	4 (1.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	91 [0.3%]	51 (56.0%)	22 (24.2%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	2 (2.2%)	1 (1.1%)	37 (40.7%)	16 (17.6%)	19 (20.9%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)
その他	3,040 [8.5%]	907 (29.8%)	658 (21.6%)	102 (3.4%)	469 (15.4%)	360 (11.8%)	245 (8.1%)	176 (5.8%)	1,059 (34.8%)	537 (17.7%)	224 (7.4%)	62 (2.0%)	236 (7.8%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
<b>総計</b>	<b>5,150</b>	467	[9.1%]	100.0%	<b>35,569</b>	9,791	[27.5%]	100.0%
1 宇都宮公共職業安定所	<b>1,616</b>	183	[11.3%]	31.4%	<b>9,435</b>	2,330	[24.7%]	26.5%
2 鹿沼公共職業安定所	<b>213</b>	6	[2.8%]	4.1%	<b>1,163</b>	15	[1.3%]	3.3%
3 栃木公共職業安定所	<b>430</b>	12	[2.8%]	8.3%	<b>3,662</b>	774	[21.1%]	10.3%
4 佐野公共職業安定所	<b>349</b>	32	[9.2%]	6.8%	<b>2,307</b>	590	[25.6%]	6.5%
5 足利公共職業安定所	<b>509</b>	48	[9.4%]	9.9%	<b>3,314</b>	594	[17.9%]	9.3%
6 真岡公共職業安定所	<b>438</b>	28	[6.4%]	8.5%	<b>3,621</b>	551	[15.2%]	10.2%
7 矢板公共職業安定所	<b>161</b>	4	[2.5%]	3.1%	<b>731</b>	177	[24.2%]	2.1%
8 大田原公共職業安定所	<b>346</b>	59	[17.1%]	6.7%	<b>2,200</b>	981	[44.6%]	6.2%
9 小山公共職業安定所	<b>680</b>	65	[9.6%]	13.2%	<b>6,581</b>	3,289	[50.0%]	18.5%
10 日光公共職業安定所	<b>187</b>	13	[7.0%]	3.6%	<b>1,418</b>	338	[23.8%]	4.0%
11 黒磯公共職業安定所	<b>221</b>	17	[7.7%]	4.3%	<b>1,137</b>	152	[13.4%]	3.2%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表3〕地域別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	35,569	9,094	(25.6%)	4,417	3,618	2,016	(5.7%)	9,006	(25.3%)	2,820	(7.9%)	2,089	12,633	(35.5%)	7,085	1,998	363	3,187	0
1 宇都宮公共職業安定所	9,435	2,410	(25.5%)	1,290	804	358	(3.8%)	1,797	(19.0%)	1,414	(15.0%)	1,194	3,456	(36.6%)	2,128	597	86	645	0
2 鹿沼公共職業安定所	1,163	310	(26.7%)	99	192	36	(3.1%)	615	(52.9%)	39	(3.4%)	30	163	(14.0%)	104	40	3	16	0
3 栃木公共職業安定所	3,662	819	(22.4%)	319	399	301	(8.2%)	1,214	(33.2%)	377	(10.3%)	224	951	(26.0%)	520	162	44	225	0
4 佐野公共職業安定所	2,307	545	(23.6%)	273	230	172	(7.5%)	656	(28.4%)	170	(7.4%)	101	764	(33.1%)	413	109	20	222	0
5 足利公共職業安定所	3,314	946	(28.5%)	446	434	121	(3.7%)	950	(28.7%)	161	(4.9%)	69	1,136	(34.3%)	703	140	32	261	0
6 真岡公共職業安定所	3,621	969	(26.8%)	347	487	119	(3.3%)	1,282	(35.4%)	172	(4.8%)	149	1,079	(29.8%)	679	161	24	215	0
7 矢板公共職業安定所	731	179	(24.5%)	76	39	36	(4.9%)	289	(39.5%)	24	(3.3%)	16	203	(27.8%)	126	32	9	36	0
8 大田原公共職業安定所	2,200	536	(24.4%)	252	143	73	(3.3%)	453	(20.6%)	46	(2.1%)	20	1,092	(49.6%)	563	182	15	332	0
9 小山公共職業安定所	6,581	1,360	(20.7%)	798	433	629	(9.6%)	1,071	(16.3%)	272	(4.1%)	194	3,249	(49.4%)	1,547	451	126	1,125	0
10 日光公共職業安定所	1,418	604	(42.6%)	370	211	105	(7.4%)	352	(24.8%)	94	(6.6%)	56	263	(18.5%)	140	65	1	57	0
11 黒磯公共職業安定所	1,137	416	(36.6%)	147	246	66	(5.8%)	327	(28.8%)	51	(4.5%)	36	277	(24.4%)	162	59	3	53	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>5,150</b>	467	[9.1%]	100.0%	<b>35,569</b>	9,791	[27.5%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>431</b>	9	[2.1%]	8.4%	<b>2,245</b>	86	[3.8%]	6.3%
うち 農業	<b>427</b>	9	[2.1%]	8.3%	<b>2,234</b>	86	[3.8%]	6.3%
<b>B 漁業</b>	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>626</b>	15	[2.4%]	12.2%	<b>2,178</b>	68	[3.1%]	6.1%
<b>E 製造業</b>	<b>1,321</b>	106	[8.0%]	25.7%	<b>14,132</b>	2,359	[16.7%]	39.7%
うち 食料品製造業	<b>143</b>	16	[11.2%]	2.8%	<b>3,483</b>	361	[10.4%]	9.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>14</b>	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	<b>93</b>	4	[4.3%]	1.8%	<b>579</b>	33	[5.7%]	1.6%
うち 金属製品製造業	<b>172</b>	10	[5.8%]	3.3%	<b>1,950</b>	610	[31.3%]	5.5%
うち 生産用機械器具製造業	<b>64</b>	4	[6.3%]	1.2%	<b>505</b>	10	[2.0%]	1.4%
うち 電気機械器具製造業	<b>97</b>	11	[11.3%]	1.9%	<b>1,113</b>	312	[28.0%]	3.1%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>200</b>	20	[10.0%]	3.9%	<b>2,668</b>	560	[21.0%]	7.5%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>37</b>	5	[13.5%]	0.7%	<b>75</b>	19	[25.3%]	0.2%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>135</b>	11	[8.1%]	2.6%	<b>505</b>	61	[12.1%]	1.4%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>760</b>	13	[1.7%]	14.8%	<b>2,478</b>	60	[2.4%]	7.0%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>11</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>55</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>31</b>	1	[3.2%]	0.6%	<b>64</b>	1	[1.6%]	0.2%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>79</b>	13	[16.5%]	1.5%	<b>1,028</b>	345	[33.6%]	2.9%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>584</b>	11	[1.9%]	11.3%	<b>2,205</b>	65	[2.9%]	6.2%
うち 宿泊業	<b>120</b>	3	[2.5%]	2.3%	<b>662</b>	23	[3.5%]	1.9%
うち 飲食店	<b>455</b>	7	[1.5%]	8.8%	<b>1,523</b>	40	[2.6%]	4.3%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>112</b>	6	[5.4%]	2.2%	<b>443</b>	20	[4.5%]	1.2%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>105</b>	4	[3.8%]	2.0%	<b>616</b>	22	[3.6%]	1.7%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>336</b>	13	[3.9%]	6.5%	<b>1,409</b>	52	[3.7%]	4.0%
うち 医療業	<b>88</b>	3	[3.4%]	1.7%	<b>221</b>	14	[6.3%]	0.6%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>244</b>	10	[4.1%]	4.7%	<b>1,183</b>	38	[3.2%]	3.3%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>17</b>	1	[5.9%]	0.3%	<b>54</b>	1	[1.9%]	0.2%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>507</b>	251	[49.5%]	9.8%	<b>7,736</b>	6,598	[85.3%]	21.7%
うち 自動車整備業	<b>52</b>	2	[3.8%]	1.0%	<b>154</b>	13	[8.4%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>224</b>	178	[79.5%]	4.3%	<b>4,403</b>	3,978	[90.3%]	12.4%
うち その他の事業サービス業	<b>122</b>	53	[43.4%]	2.4%	<b>1,905</b>	1,568	[82.3%]	5.4%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>32</b>	3	[9.4%]	0.6%	<b>239</b>	29	[12.1%]	0.7%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>22</b>	5	[22.7%]	0.4%	<b>99</b>	5	[5.1%]	0.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

### 〔別表5〕 地域別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
<b>総数</b>	<b>35,569</b>	<b>2,245</b>	<b>6.3%</b>	<b>2,178</b>	<b>6.1%</b>	<b>14,132</b>	<b>39.7%</b>	<b>75</b>	<b>0.2%</b>	<b>2,478</b>	<b>7.0%</b>	<b>2,205</b>	<b>6.2%</b>	<b>616</b>	<b>1.7%</b>	<b>1,409</b>	<b>4.0%</b>	<b>7,736</b>	<b>21.7%</b>
1 宇都宮公共職業安定所	9,435	288	3.1%	629	6.7%	2,537	26.9%	55	0.6%	1,204	12.8%	906	9.6%	302	3.2%	433	4.6%	2,129	22.6%
2 鹿沼公共職業安定所	1,163	106	9.1%	77	6.6%	745	64.1%	0	0.0%	63	5.4%	13	1.1%	6	0.5%	46	4.0%	21	1.8%
3 栃木公共職業安定所	3,662	170	4.6%	255	7.0%	1,765	48.2%	5	0.1%	218	6.0%	155	4.2%	33	0.9%	128	3.5%	791	21.6%
4 佐野公共職業安定所	2,307	32	1.4%	121	5.2%	1,448	62.8%	1	0.0%	147	6.4%	63	2.7%	18	0.8%	104	4.5%	249	10.8%
5 足利公共職業安定所	3,314	56	1.7%	206	6.2%	1,824	55.0%	6	0.2%	190	5.7%	74	2.2%	71	2.1%	172	5.2%	620	18.7%
6 真岡公共職業安定所	3,621	770	21.3%	139	3.8%	1,538	42.5%	2	0.1%	82	2.3%	30	0.8%	5	0.1%	120	3.3%	463	12.8%
7 矢板公共職業安定所	731	94	12.9%	65	8.9%	200	27.4%	0	0.0%	59	8.1%	16	2.2%	45	6.2%	26	3.6%	189	25.9%
8 大田原公共職業安定所	2,200	233	10.6%	122	5.5%	825	37.5%	0	0.0%	55	2.5%	115	5.2%	28	1.3%	63	2.9%	692	31.5%
9 小山公共職業安定所	6,581	122	1.9%	453	6.9%	2,466	37.5%	5	0.1%	392	6.0%	177	2.7%	103	1.6%	130	2.0%	2,355	35.8%
10 日光公共職業安定所	1,418	146	10.3%	32	2.3%	517	36.5%	0	0.0%	21	1.5%	446	31.5%	1	0.1%	80	5.6%	114	8.0%
11 黒磯公共職業安定所	1,137	228	20.1%	79	6.9%	267	23.5%	1	0.1%	47	4.1%	210	18.5%	4	0.4%	107	9.4%	113	9.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	35,569	2,245	6.3%	2,178	6.1%	14,132	39.7%	75	0.2%	2,478	7.0%	2,205	6.2%	616	1.7%	1,409	4.0%	7,736	21.7%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	9,094	705	7.8%	403	4.4%	3,970	43.7%	47	0.5%	725	8.0%	840	9.2%	344	3.8%	526	5.8%	710	7.8%
うち技術・人文知識・国際業務	4,417	52	1.2%	138	3.1%	1,777	40.2%	43	1.0%	601	13.6%	510	11.5%	151	3.4%	27	0.6%	613	13.9%
うち特定技能	3,618	642	17.7%	254	7.0%	1,889	52.2%	0	0.0%	110	3.0%	176	4.9%	2	0.1%	425	11.7%	65	1.8%
②特定活動（注4）	2,016	107	5.3%	164	8.1%	576	28.6%	1	0.0%	57	2.8%	146	7.2%	9	0.4%	130	6.4%	769	38.1%
③技能実習	9,006	1,330	14.8%	1,342	14.9%	4,964	55.1%	2	0.0%	334	3.7%	66	0.7%	3	0.0%	245	2.7%	280	3.1%
④資格外活動	2,820	11	0.4%	3	0.1%	476	16.9%	1	0.0%	719	25.5%	649	23.0%	61	2.2%	105	3.7%	666	23.6%
うち留学	2,089	1	0.0%	0	0.0%	278	13.3%	0	0.0%	590	28.2%	552	26.4%	50	2.4%	84	4.0%	463	22.2%
⑤身分に基づく在留資格	12,633	92	0.7%	266	2.1%	4,146	32.8%	24	0.2%	643	5.1%	504	4.0%	199	1.6%	403	3.2%	5,311	42.0%
うち永住者	7,085	53	0.7%	145	2.0%	2,419	34.1%	17	0.2%	408	5.8%	289	4.1%	123	1.7%	270	3.8%	2,719	38.4%
うち日本人の配偶者等	1,998	25	1.3%	33	1.7%	637	31.9%	3	0.2%	109	5.5%	99	5.0%	60	3.0%	66	3.3%	785	39.3%
うち永住者の配偶者等	363	25	6.9%	11	3.0%	115	31.7%	0	0.0%	20	5.5%	15	4.1%	0	0.0%	5	1.4%	168	46.3%
うち定住者	3,187	12	0.4%	77	2.4%	975	30.6%	4	0.1%	106	3.3%	101	3.2%	16	0.5%	62	1.9%	1,639	51.4%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	35,569	9,791	27.5%	2,245	6.3%	2,178	6.1%	14,132	39.7%	75	0.2%	2,478	7.0%	2,205	6.2%	616	1.7%	1,409	4.0%	7,736	21.7%
ベトナム	9,003	1,207	13.4%	770	8.6%	908	10.1%	5,237	58.2%	8	0.1%	493	5.5%	467	5.2%	13	0.1%	155	1.7%	616	6.8%
中国 (香港、マカオを含む)	3,452	592	17.1%	456	13.2%	96	2.8%	1,076	31.2%	25	0.7%	428	12.4%	323	9.4%	94	2.7%	110	3.2%	444	12.9%
フィリピン	4,143	2,049	49.5%	89	2.1%	119	2.9%	1,289	31.1%	10	0.2%	148	3.6%	145	3.5%	89	2.1%	207	5.0%	1,616	39.0%
ネパール	2,523	790	31.3%	19	0.8%	48	1.9%	540	21.4%	0	0.0%	385	15.3%	556	22.0%	6	0.2%	196	7.8%	664	26.3%
インドネシア	3,551	204	5.7%	505	14.2%	585	16.5%	1,745	49.1%	1	0.0%	99	2.8%	99	2.8%	7	0.2%	210	5.9%	131	3.7%
ブラジル	3,263	1,883	57.7%	11	0.3%	63	1.9%	1,242	38.1%	7	0.2%	74	2.3%	56	1.7%	8	0.2%	42	1.3%	1,542	47.3%
ミャンマー	1,239	378	30.5%	31	2.5%	82	6.6%	301	24.3%	1	0.1%	47	3.8%	99	8.0%	4	0.3%	236	19.0%	344	27.8%
韓国	447	86	19.2%	3	0.7%	11	2.5%	99	22.1%	6	1.3%	45	10.1%	51	11.4%	17	3.8%	37	8.3%	90	20.1%
タイ	1,185	244	20.6%	217	18.3%	37	3.1%	470	39.7%	0	0.0%	56	4.7%	43	3.6%	14	1.2%	28	2.4%	230	19.4%
スリランカ	1,118	168	15.0%	10	0.9%	34	3.0%	383	34.3%	2	0.2%	269	24.1%	131	11.7%	6	0.5%	56	5.0%	167	14.9%
ペルー	2,004	1,186	59.2%	5	0.2%	40	2.0%	685	34.2%	1	0.0%	60	3.0%	41	2.0%	10	0.5%	34	1.7%	1,048	52.3%
G7等(注4)	601	104	17.3%	2	0.3%	4	0.7%	77	12.8%	3	0.5%	31	5.2%	14	2.3%	226	37.6%	12	2.0%	41	6.8%
うちアメリカ	325	46	14.2%	0	0.0%	1	0.3%	26	8.0%	0	0.0%	12	3.7%	8	2.5%	126	38.8%	5	1.5%	19	5.8%
うちイギリス	91	12	13.2%	0	0.0%	1	1.1%	12	13.2%	1	1.1%	2	2.2%	1	1.1%	42	46.2%	4	4.4%	5	5.5%
その他	3,040	900	29.6%	127	4.2%	151	5.0%	988	32.5%	11	0.4%	343	11.3%	180	5.9%	122	4.0%	86	2.8%	803	26.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	<b>5,150</b>	467	[9.1%]	100.0%	<b>35,569</b>	9,791	[27.5%]	100.0%	6.9	21.0	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>3,231</b>	205	[6.3%]	62.7%	<b>11,755</b>	1,541	[13.1%]	33.0%	3.6	7.5
	30～99人	<b>901</b>	125	[13.9%]	17.5%	<b>7,306</b>	2,034	[27.8%]	20.5%	8.1	16.3
	100～499人	<b>567</b>	107	[18.9%]	11.0%	<b>11,794</b>	4,679	[39.7%]	33.2%	20.8	43.7
	500人以上	<b>177</b>	24	[13.6%]	3.4%	<b>4,016</b>	1,523	[37.9%]	11.3%	22.7	63.5
	不明	<b>274</b>	6	[2.2%]	5.3%	<b>698</b>	14	[2.0%]	2.0%	2.5	2.3

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（栃木労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>3,618</b>	<b>427</b>	<b>13</b>	<b>746</b>	<b>283</b>	<b>0</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>630</b>	<b>0</b>	<b>1,352</b>	<b>95</b>
1 宇都宮公共職業安定所	804	120	5	80	66	0	32	0	0	113	0	354	34
2 鹿沼公共職業安定所	192	8	0	22	12	0	2	0	0	65	0	81	2
3 栃木公共職業安定所	399	42	0	125	32	0	3	0	0	53	0	138	6
4 佐野公共職業安定所	230	31	0	38	18	0	2	0	0	1	0	123	17
5 足利公共職業安定所	434	50	0	104	17	0	1	0	1	21	0	238	2
6 真岡公共職業安定所	487	33	0	154	19	0	2	0	0	153	0	126	0
7 矢板公共職業安定所	39	3	0	13	7	0	0	0	0	14	0	2	0
8 大田原公共職業安定所	143	7	0	42	28	0	0	0	0	59	0	6	1
9 小山公共職業安定所	433	32	0	132	77	0	11	0	0	26	0	147	8
10 日光公共職業安定所	211	18	7	24	0	0	0	0	15	95	0	50	2
11 黒磯公共職業安定所	246	83	1	12	7	0	1	0	2	30	0	87	23

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
<b>事業所数</b>	<b>3,710</b>	15.4%	<b>4,321</b>	16.5%	<b>4,399</b>	1.8%	<b>4,700</b>	6.8%	<b>5,150</b>	9.6%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	447	4.4%	472	5.6%	448	-5.1%	452	0.9%	467	3.3%
<b>外国人労働者数</b>	<b>27,606</b>	0.8%	<b>29,236</b>	5.9%	<b>29,826</b>	2.0%	<b>32,728</b>	9.7%	<b>35,569</b>	8.7%
（男性）	(15,405)		(15,795)		(16,059)		(17,875)		(19,869)	
（女性）	(12,201)		(13,441)		(13,767)		(14,853)		(15,700)	
うち派遣・ 請負事業所（注2）	9,347	-9.5%	9,426	0.8%	9,500	0.8%	9,580	0.8%	9,791	2.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。  
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

## [参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
事業所総数	3,710	15.4%	4,321	16.5%	4,399	1.8%	4,700	6.8%	5,150	9.6%
農業、林業	300	14.1%	342	14.0%	364	6.4%	411	12.9%	431	4.9%
建設業	373	35.1%	441	18.2%	459	4.1%	539	17.4%	626	16.1%
製造業	1,215	10.2%	1,302	7.2%	1,252	-3.8%	1,281	2.3%	1,321	3.1%
情報通信業	21	61.5%	24	14.3%	31	29.2%	32	3.2%	37	15.6%
卸売業、小売業	446	23.5%	563	26.2%	600	6.6%	645	7.5%	760	17.8%
宿泊業、飲食サービス業	365	8.6%	488	33.7%	494	1.2%	516	4.5%	584	13.2%
教育、学習支援業	90	18.4%	102	13.3%	103	1.0%	105	1.9%	105	0.0%
医療、福祉	186	20.8%	246	32.3%	277	12.6%	299	7.9%	336	12.4%
サービス業（他に分類されないもの）	395	9.4%	433	9.6%	433	0.0%	471	8.8%	507	7.6%
その他	319	17.3%	380	19.1%	386	1.6%	401	3.9%	443	10.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
事業所総数	3,710	15.4%	4,321	16.5%	4,399	1.8%	4,700	6.8%	5,150	9.6%
30人未満	2,120	16.9%	2,497	17.8%	2,661	6.6%	2,900	9.0%	3,231	11.4%
30～99人	750	15.2%	848	13.1%	833	-1.8%	863	3.6%	901	4.4%
100～499人	462	8.7%	515	11.5%	539	4.7%	549	1.9%	567	3.3%
500人以上	146	2.1%	158	8.2%	156	-1.3%	164	5.1%	177	7.9%
不明	232	27.5%	303	30.6%	210	-30.7%	224	6.7%	274	22.3%

注：各年10月末時点。

## [参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	27,606 0.8%	29,236 5.9%	29,826 2.0%	32,728 9.7%	35,569 8.7%
ベトナム	6,370 13.4%	7,100 11.5%	7,276 2.5%	8,434 15.9%	9,003 6.7%
中国（香港、マカオを含む）	4,005 1.0%	3,871 -3.3%	3,726 -3.7%	3,449 -7.4%	3,452 0.1%
フィリピン	3,786 -10.5%	3,893 2.8%	4,015 3.1%	4,130 2.9%	4,143 0.3%
ネパール	1,430 -20.4%	1,498 4.8%	1,599 6.7%	1,908 19.3%	2,523 32.2%
インドネシア	1,079 -1.5%	1,147 6.3%	1,558 35.8%	2,656 70.5%	3,551 33.7%
ブラジル	3,645 -2.4%	3,706 1.7%	3,491 -5.8%	3,437 -1.5%	3,263 -5.1%
ミャンマー	320 -10.4%	363 13.4%	486 33.9%	766 57.6%	1,239 61.7%
韓国	324 1.9%	388 19.8%	407 4.9%	415 2.0%	447 7.7%
タイ	861 2.6%	1,007 17.0%	1,102 9.4%	1,173 6.4%	1,185 1.0%
スリランカ	551 25.2%	617 12.0%	683 10.7%	831 21.7%	1,118 34.5%
ペルー	2,034 0.4%	2,254 10.8%	2,110 -6.4%	2,084 -1.2%	2,004 -3.8%
G7等（注2）	773 0.1%	753 -2.6%	723 -4.0%	687 -5.0%	601 -12.5%
うちアメリカ	438 -0.5%	419 -4.3%	401 -4.3%	402 0.2%	325 -19.2%
うちイギリス	104 -2.8%	106 1.9%	102 -3.8%	91 -10.8%	91 0.0%
その他	2,428 10.8%	2,639 8.7%	2,650 0.4%	2,758 4.1%	3,040 10.2%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	27,606 0.8%	29,236 5.9%	29,826 2.0%	32,728 9.7%	35,569 8.7%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	3,229 16.9%	4,606 42.6%	5,869 27.4%	7,346 25.2%	9,094 23.8%
うち技術・人文知識・国際業務	2,230 19.2%	2,799 25.5%	3,273 16.9%	3,677 12.3%	4,417 20.1%
うち特定技能	153 1600.0%	918 500.0%	1,565 70.5%	2,574 64.5%	3,618 40.6%
特定活動（注3）	1,820 -8.3%	1,830 0.5%	1,645 -10.1%	1,514 -8.0%	2,016 33.2%
技能実習	8,303 2.1%	7,227 -13.0%	7,134 -1.3%	8,563 20.0%	9,006 5.2%
資格外活動	2,247 -2.7%	2,285 1.7%	2,195 -3.9%	2,394 9.1%	2,820 17.8%
うち留学	1,788 -3.9%	1,797 0.5%	1,646 -8.4%	1,702 3.4%	2,089 22.7%
身分に基づく在留資格	12,007 -1.5%	13,288 10.7%	12,983 -2.3%	12,911 -0.6%	12,633 -2.2%
うち永住者	6,511 0.1%	7,430 14.1%	7,263 -2.2%	7,196 -0.9%	7,085 -1.5%
うち日本人の配偶者等	2,018 -3.8%	2,159 7.0%	2,142 -0.8%	2,087 -2.6%	1,998 -4.3%
うち永住者の配偶者等	270 0.0%	325 20.4%	338 4.0%	343 1.5%	363 5.8%
うち定住者	3,208 -3.4%	3,374 5.2%	3,240 -4.0%	3,285 1.4%	3,187 -3.0%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

## [参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	27,606 0.8%	29,236 5.9%	29,826 2.0%	32,728 9.7%	35,569 8.7%
農業、林業	1,218 18.4%	1,348 10.7%	1,547 14.8%	1,964 27.0%	2,245 14.3%
建設業	1,177 31.7%	1,335 13.4%	1,400 4.9%	1,788 27.7%	2,178 21.8%
製造業	11,988 1.5%	11,770 -1.8%	11,938 1.4%	13,431 12.5%	14,132 5.2%
情報通信業	100 35.1%	106 6.0%	97 -8.5%	65 -33.0%	75 15.4%
卸売業、小売業	1,565 15.4%	1,904 21.7%	2,019 6.0%	2,070 2.5%	2,478 19.7%
宿泊業、飲食サービス業	1,138 4.1%	1,490 30.9%	1,560 4.7%	1,749 12.1%	2,205 26.1%
教育、学習支援業	823 4.4%	871 5.8%	860 -1.3%	759 -11.7%	616 -18.8%
医療、福祉	473 34.8%	748 58.1%	911 21.8%	1,131 24.1%	1,409 24.6%
サービス業（他に分類されないもの）	7,317 -11.3%	7,676 4.9%	7,499 -2.3%	7,483 -0.2%	7,736 3.4%
その他	1,807 3.7%	1,988 10.0%	1,995 0.4%	2,288 14.7%	2,495 9.0%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

（単位：所、人）

	令和2年				令和3年				令和4年				令和5年				令和6年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率																
栃木労働局計	3,710	15.4%	27,606	0.8%	4,321	16.5%	29,236	5.9%	4,399	1.8%	29,826	2.0%	4,700	6.8%	32,728	9.7%	5,150	9.6%	35,569	8.7%
1 宇都宮公共職業安定所	991	18.7%	5,789	5.4%	1,256	26.7%	7,206	24.5%	1,381	10.0%	7,584	5.2%	1,489	7.8%	8,344	10.0%	1,616	8.5%	9,435	13.1%
2 鹿沼公共職業安定所	190	26.7%	1,341	7.8%	195	2.6%	1,220	-9.0%	196	0.5%	1,182	-3.1%	205	4.6%	1,233	4.3%	213	3.9%	1,163	-5.7%
3 栃木公共職業安定所	332	2.5%	2,765	-20.8%	361	8.7%	2,662	-3.7%	332	-8.0%	2,584	-2.9%	337	1.5%	3,135	21.3%	430	27.6%	3,662	16.8%
4 佐野公共職業安定所	280	15.2%	2,186	5.4%	315	12.5%	2,099	-4.0%	318	1.0%	2,010	-4.2%	337	6.0%	2,207	9.8%	349	3.6%	2,307	4.5%
5 足利公共職業安定所	415	14.0%	3,060	10.3%	469	13.0%	3,187	4.2%	453	-3.4%	3,049	-4.3%	471	4.0%	3,128	2.6%	509	8.1%	3,314	5.9%
6 真岡公共職業安定所	302	32.5%	2,375	11.6%	384	27.2%	2,810	18.3%	381	-0.8%	2,822	0.4%	415	8.9%	3,318	17.6%	438	5.5%	3,621	9.1%
7 矢板公共職業安定所	128	8.5%	785	2.1%	131	2.3%	815	3.8%	129	-1.5%	791	-2.9%	153	18.6%	847	7.1%	161	5.2%	731	-13.7%
8 大田原公共職業安定所	279	15.8%	1,665	3.7%	307	10.0%	1,742	4.6%	316	2.9%	1,968	13.0%	328	3.8%	2,035	3.4%	346	5.5%	2,200	8.1%
9 小山公共職業安定所	497	11.2%	6,086	-0.3%	559	12.5%	5,757	-5.4%	553	-1.1%	5,962	3.6%	588	6.3%	6,197	3.9%	680	15.6%	6,581	6.2%
10 日光公共職業安定所	125	1.6%	740	-6.2%	155	24.0%	881	19.1%	145	-6.5%	1,008	14.4%	172	18.6%	1,308	29.8%	187	8.7%	1,418	8.4%
11 黒磯公共職業安定所	171	20.4%	814	-11.1%	189	10.5%	857	5.3%	195	3.2%	866	1.1%	205	5.1%	976	12.7%	221	7.8%	1,137	16.5%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。